

6 福薬業発第 2 8 2 号
令和 6 年 9 月 2 6 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 永嶋 友洋

「医療機関等における経営状況等に関する調査」について
(再周知)

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、令和 6 年 9 月 1 3 日付 6 福薬発第 1 4 4 号にてお知らせしたところですが、回答期限が 9 月 3 0 日（月） 1 8 時まで延長されました。調査客体となっている保険薬局のうち未回答施設に対し、回答をお願いする趣旨のハガキが送付されるということです。

本調査の結果は、今後の診療報酬（調剤報酬）改定に係る基礎資料として非常に重要なものです。現場における医療従事者の賃上げの状況や経営状況等の変動を示していただく機会にもなります。

ご回答がまだの薬局におかれましては、調査にご協力いただきますよう貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 26 日

都道府県薬剤師会
担 当 事 務 局 御 中

日 本 薬 剤 師 会
医 薬 ・ 保 険 課

「医療機関等における経営状況等に関する調査」について

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の調査につきましては、令和 6 年 9 月 12 日付け日薬業発第 219 号にてご協力
のお願いをしたところです。

本調査の回答期限は令和 6 年 9 月 24 日までとなっておりますが、現時点での回収
率が例年と比べ非常に低い状況となっているとのことです。

今般、厚生労働省保険局医療課では、回答期限を令和 6 年 9 月 30 日（月）18 時ま
で延長し、調査客体となっている保険薬局のうち未回答施設に対し、回答をお願いす
る趣旨のハガキを送付したとのことです（別添）。

本調査の結果につきましては、今後の診療報酬（調剤報酬）改定に係る基礎資料と
して非常に重要なものです。現場における医療従事者の賃上げの状況や経営状況等の
大変さを示していただく機会にもなります。

貴会におかれましても本調査の趣旨を十分ご理解いただき、調査客体となった薬局
から照会を受けた場合などには、迅速かつ的確な回答が行われるよう、ご協力を賜り
ますようお願い申し上げます。

『医療機関等における経営状況等に関する調査』

へのご協力のお礼とお願い

拝啓

皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびは『医療機関等における経営状況等に関する調査』に、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

お寄せいただいたご回答は、貴重な資料として、今後の厚生労働省の施策に活かしてまいります。

ご多忙中のところ大変恐縮ではございますが、先般送付致しました調査にご回答いただいていない場合は、9月30日（月）18時まで（期限を延長しております）に、インターネットの回答フォーム（URL・QRコード）にてご回答くださいますようお願い申し上げます。

ご回答用のID/パスワードは封書にて先般発送しておりますが、封書が未着又は、封書を紛失しID/パスワードがわからない場合は、お手数ですが、下記フォームまでお問い合わせをお願い致します。

既にご回答をいただいている場合には、行き違いになりましたこと、ご容赦ください。

<https://bit.ly/47dklce>

([https://ビーアイティエル](https://bit.ly/47dklce) (小文字) ワイ/47 ディーケイエエルシーイー)



厚生労働省 保険局 医療課 代表(03)5253-1111 内線：3288 又は 3797

※調査票の内容に関するお問い合わせは上記フォームまでお願い致します。

敬具

(差出人・返還先)

〒262-0032 千葉県千葉市花見川区幕張町 3-7727-1 エイジス本社第2ビル3階
エイジスリサーチ・アンド・コンサルティング株式会社